

一議長(石川信義) これより質疑を行ないます

一十八番(田村祐二) ただ今説明をいただきました。その二の方ですが、大まか物価の変動がはげしい時期でありまして、建築資材その他水道資材、仲々単価の設定というのがむずかしいと思ふが、ただ今三社の入れというのはわかりました。が、予定金額その他と、若れ金額との関係等について、担当委員会は、すでに御存知と思ひますが、一応参考までに伺ひたいと思ひます。

一助役(川瀬金造) 詳細の数字につきましては、課長の方から説明申し上げます。

一水道課長(高水求) 田村議員さんの御質問に対して、お答え申し上げます。これが設計の資材につきましては、設計金額が二百九十九万四千八百十三円、それに対して、予定価額の設定にあたりましては、予定価額は二百八十二万四千円、それに対して、

入れ金額が、ただ今工程されており、金額二百八十二万四千八百九十九円、というように相違っております。

一十九番(田村祐二) 関連の質問になります。ただ今設計金額と、予定金額の細かい数字が述べられましたが、委員会等で、その予定金額を設定する目安を、どこに置いて決定されたか、審議の内容にふれて参ります。けれど、内容説明をお願いいたします。

一水道課長(高水求) 一般の設計金額等につきましては、資材等の若干の価額というのを考慮いたしまして、参つたわけですが、委員会で状況を、つづさに検討いたしまして、ただ今申し上げましたような、予定価額を出したようなわけであり、

一二十番(山下幸三) その二の方ですが、補助道五号線の配水管埋設工事の内容ですが、五号線の地域に対して、助役から説明があつたのです。が、図面が設置されてない。せいか、ポイントなのですか。井上岩次郎氏から、あがりまして、所にて、字路がございます。が、山本八郎

氏宛から奥之山崎盛一氏の所までは全部埋設を行なうという
計画の下でやつておつたかどうかということですがここの内容
がちよつとわかうなつのですがこの異議説明願いたいと思ひ
ます

一助役(川窪金吉) 井上岩太郎さんの北になります。四つ角があります
が山本弥十郎さんというお宅があります。そのわきを通り
まして西へ左に向つておりる一本の線がございます。

そこまでの間でございます。それで向こうとつながるのでござい
ます。

一デ番(山下幸三) あそこには迷水管が埋設してありますがこの迷水管と
平行して埋設していつたわけですが

一助役(川窪金吉) その通りであります。

一議長(石川信義) これにて質疑を終結いたします。

一議長(石川信義) お認りいたします。

本件につきましては討論を省略した。ただちに採決いたしたつと存じ
ますがこれに御異議ございせんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます。

よつてこれより採決いたします。議案第百八十三号は原案通り

決するに御異議ございせんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます。

よつて議案第百八十三号は原案通り可決いたしました。

一議長(石川信義) 日程才五 水道施設事業費起債につして(議案第百八
四号)を議題に供します。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

一事務局長(田田浩三)

朗読

一議長(石川信義) 理事者かうの提案理由の説明を求めます

一助役(川窪金吉) 議案オ八十四号水道施設事業起債について説明を
申し上げます

これは水道特別会計に対するところの拡張費の起債を関係官庁に運動して参ったのであります。今回これが決定を見えわけてあります。か二千九百万円という数字が決定されたりであります。これは私共年度計画によりまして、今後はどうして二千九百万円なんてはならないというところからしまして、これだけを要望いたしておつたのでございまして、金額お認め願ひまして、今回それが決定して参つたということでありまして。

これによりまして、水道の特別会計の拡張工事ができ得るわけですから、この内容に付きましては、今朗読いたしました通り、借入先におきましては、資金運用部、郵政省、簡易保険局、公営企

業金融公庫、銀行、その他銀行等でありまして、か向うかうの話し合によりまして、大体二所七百万円は資金運用部におきまして借入ることに大体話がついております。

それから二、三百万円については公募債によつて、いくというようなことが話し合ひが向うかう支持されてきております。か公募債につきましては、公営企業金融公庫が引受けるというような話し合ひもついてあるわけでありまして、

借り入れの利率であります。か六分五厘以内となつております。か一般の借入をする資金運用部では六分五厘以内となつております。か多分これで設定されるとか、かように思つております。公募債については七分四厘ということでありまして、これで引き受けてもらうわけですね。

この利率であります。か学校とか公営住宅というようなのは六分五厘となつておるものであります。か事業企業と、かこのは六分五

厘と年限九十五年となつており、六分五厘というのが今までやつてきた利率でございます。それから借入年度でございますが昭和三十六年度内に借入れたいと思つております。

償還方法は借入の時より三十五年ということですが、

以上そういうことで、ここで御決議いただきまして、二千九百万円の起債を行なうということでありませう。

定款と御審議の程をお願いいたします。

一議長(石川信義) これより質疑を行ないます。

一土番(山下幸三) ただ今担当助役が御説明をされましたがその中で償還財源の問題ですが事業収入の面については異議はありませんが一般歳入からこれを特別会計の事業体の中へそうした何時でも一般財源をたふさなければならぬ大きな疑問をえられたるのです。この内容についてどのような見解を持たれているか説明をお願いしたいと思います。

一助役(川澤金吉) 三十九年度までの一般会計から繰入れというものはございませんで、人選いまして起債と一般の加入金の寄附というふうなものとそれから使用料でおておるわけです。

一土番(山下幸三) 償還財源の事業収入又は一般歳入という場合の一般歳入という実情はどのような歳入にえとづつてゐるのか。

一水道課長(高水永) 大蔵省関東財務局の方から来てこれによつてやつて参りますのであります。が、こうした考えから、今度こうした字句を、つかつたのは水道会計によつて返着出来ない場合は一般会計から返着をさせるという事でありまして、保証的なのです。

一助役(川澤金吉) ただ今の御質問でございませう。が、償還を確保させるべく特別会計によつてさせるべきであるが特別会計でえ終止がつかないといふときには一般会計からそれを^返せと、こういうことをここで一応うたつてあると、私は解釈いたします。

一土番(山下幸三) この中で一般家庭に引き込む場合の積立金繰入は一般財源の

中へ入っているか水道独立会計の方で賄っているか、これをお説明願います。

一 水道課長(高木求) ただ今の十一番議員さんからの積立金の返着のことだと思っておりますが、現状は加入金積立金につきましては、予定しております通り起債が要望通り参っております。

加入金をそのまま事業に充当するというような事が出て参つて加入金積立金の設置当時から考えますと、これらの償還方法につきましては設定する当時は非常に苦勞して参つたのですが、確かに本年度の予算の時え大久保議員さんから御指導を受けただけであります。それがそれにつきましては、現状の積立金の町へ受け入れる前の組合の会計の方から返還してあるようなわけであります。

一 土着(山下幸三) そうしますと、特別会計の方で賄っているということと、一般会計の方にはふれてないわけですね。

一 水道課長(高木求) さようでございます。

一 議長(石川信義) これにて質疑を終結いたします。

一 議長(石川信義) お諮りいたします。

本件について討論を省略しただちに採決いたしたいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり。

一 議長(石川信義) 御異議なしと認めます。

よつてこれより採決いたします。議案第九十四号は原案通り決するに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり。

一 議長(石川信義) 御異議なしと認めます。

よつて議案第九十四号は原案通り可決いたしました。

一 議長(石川信義) 日程第六昭和三十一年度福生町上水道特別会計歳入歳出追加予算案、第二回議案第九十五号を議題に決します。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます

事務局長(西田啓三)

朗 読

一議長(石川信義) 理事者から提案理由の説明を求めます

二助役(川産金彦) 議案ガ八五号の昭和三十九年度福生町下水道特別会計歳入歳出追加予算案ガ二回についで御説明申し上げります

議案ガ八四号によりましてこの起債の御承認を得たわけでそれを基礎といたしましてここにガ二回の追加予算をいたしたわけであります

これの主なものとしてましては、~~経費~~経費と、拡張費にこれをあてるということになっておるわけでありますしてこの歳入から款項に従いまして御説明申し上げります

今回今までの予算として三千八百七十一万五千五百円でありましたが今回二で追加いたします額は一千万五千六百七十七円でありまして総合計五千九百三十一万二千五百円というのが今回御

決議いただくのであります

この使用料及び手数料でありますがこのにつきまして一千万五千円の増になっておりますが手数料についての増であります

これは検査手数料であります、今後三百戸の加入増を見越したわけであります、現状まで四百五十戸という大体の数字を私共、当初予算に計上したのですが更に三百戸ぐらいの増が見られると存じましてここに一千万五千円の増を計上いたしましたわけであります

次の②の委託工事収入でありますがこの額は五千四百万円の増でありますしてこれは給水工事の収入になっております

ようするに三百戸の増によりまして、一戸あたり一十八万円を頂戴するわけでありますがこれは止水栓だとか分水栓、ボックス、量水器具とつえのの料金でございます、これを高買りつけるわけですから一戸あたり一十八万円の三百戸で五千四百万円④は繰越金が一

八万二千七百円というのは三十五年度の繰越金、このくらいみられると思われまして、ここに計上したわけであります。

それから④の町債につきましては当初に定めた万円の繰越計上をいまして千九百万円の追加を申しあげまして、千九百万円、ただ今御承認をいただきまして、全額を計上したわけですから、次に歳出であります。

①の上水道費におきまして八万四千五百円という増加になっております。それは印刷製本費でありまして、これが不足しましたので、ここに計上させていただきました。②の道路費であります。三百三十五万七千九百円の増加であります。その内訳としまして、二百三十五万七千九百円が火熱水費におきまして、百五十万円でございまして、これは電力料金でございまして、御承知の通り八月から電力料が値上がりになりました。このことと、ガニ浄水場の電力料金でございまして、当初に見込んでいたのですが、初めての

ことでありますので、このくらい金がかかるということとで、ここに追加させていただくのであります。それから工事請負費において、三百七十九万四千円という増加であります。これは付帯にえありまして、通り、電気機械材の改修工事が、七十九万四千円、これは要するに落雷の時に計器が二つ壊れて、そうしたものの修理費でございまして、

それから酸素ポンプの室が五万円出ております。これはガニの浄水場とガニの浄水場へこれを設けようと、ここに五万円計上したものであります。それからガニ浄水場、整地四万円となつております。その他に一万五千円となつております。

ガニ浄水場の垣根の裏に少し不均衡な所がありまして、そこを地ならしした費用が計上されております。その他の一万五千円というのは、前植木等でありまして、⑤の原材料費の九十三万四千円でありまして、これは給水工事に対する、この三百五十

これに付きまして申し上げたいと存じますか。今までどんなえのちやつて来て、今後これによつてどういうことをいたすかといふことでもあります。が、現状まで、ここにあります通り、千六百五十七万三千二百円というものは、どういふふうに使われるかと申しますと、多分、この改良しようするに、自動運転それとケーブルというふうなもので、それから五丁橋から補助道三号線にわたる給水工事、それから都道十三号線のいわゆる幸樂園前の都道であります。そしてこの給水工事、それから補助道五号線の防衛道路であります。あ、その二の給水工事、それから補助道五号線の防衛道路、それから多分、ここから今、御来議をいたさなさい、長加美、カ、女にわたります。間の工事、それから都道の本管工事、というふうなものが大体、今まで計上されまして、千六百五十七万三千二百円に額とするわけであり、ます。今後行ないますのは、千六百三十四万四千円になるわけで、ございしますか。今後行ないたいとするものは、井戸を掘りたいと思ふのであります。

オニ浄水場までの増水配管工事。それから自化発電を一カ所えち
たつと思つてであります。それからそれに対します。増水配管の
工事。あと一般の拡張工事。こういうことを予定いたしております。
そうしまして。千八百四十坪のうちから。こういうものを今行
なつていきたつと、そうしまして。五ヶ年計画の本年度の計画が全部
完了するわけになります。

二に。こつした。千五百坪。千六百坪の増加を二に。御米蔵。ソ
だき。たつとか。うちに。存する。水。であり。ます。

以上簡単ですが。血。敷。く。お。願。い。し。ま。す。

一。議長。石。川。修。義。これより質疑を行ないます。

一。下。番。山下。幸。三。オニ。同。追加。予算。が出。され。まして。ただ。今。御。説明。が
ご。ざ。い。まし。た。が。水道。関係。で。私。達。が。配。した。面。は。一般。の。需。給。
の。バ。ランス。が。どの。よう。に。達。して。お。つ。た。か。又。需。要。に。行。な。つ。て。大。体。使
用料。が。どの。程度。に。達。して。お。つ。た。か。どう。か。という。見。透。し。か。う。失。程。

担当。助。役。か。う。今。台。一本。は。ほ。い。という。こと。が。出。され。て。お。り。ま。す。が
内容。が。明白。で。説明。で。聞。き。お。よ。ん。で。お。り。ま。せん。ので。内容。に。つ。い
て。本年度。夏。の。需。要。期。の。最。え。ピーク。した。ところ。め。は。どの。程度。あ。つ
た。か。という。こと。を。担当。課。長。に。御。説明。願。い。た。つ。と。思。い。ま。す。
一。水道。課。長。高。木。孝。一。下。番。議員。さん。の。御。質問。内。に。お。答。え。い。た。し。ま。す。

本年度は。幸。い。私。共。の。上。水道。に。お。き。ま。して。は。そう。い。つ。た。こと。は。なく
本年度。の。三月。に。オニ。上。水道。が。立。派。に。完成。し。グラ。ンド。の。入口。に。オ。四。水。源
を。掘。り。まし。て。非常。に。需。水。能力。を。も。つ。て。お。り。オニ。浄。水。場。の。排水
器。が。オニ。浄。水。場。に。比。べ。て。大。き。な。つ。た。と。それ。と。これ。ら。ポン。プ。が。五。口。設
置。した。関係。か。う。ピーク。時。に。お。き。ま。して。確。か。八月。の。始め。と。思。い。ま
すが。正確。な。資料。が。で。きて。お。り。ま。せん。が。一日。の。給。水。料。が。五。千。三。百
トン。位。と。記憶。して。お。り。ま。す。が。そう。し。ま。す。と。現。在。の。井。戸。の。通。水
能力。で。大。お。ね。一杯。である。ただ。し。排水。地区。の。関係。も。あり。ま。す。ので
ピーク。の。関係。も。事。なく。経。て。来。た。わけ。で。す。

当初より本年度は五ヶ年計画の実施期間でそういった関係
もありまして起債等の見直しが必要と長

（正査大塚郡）細かい箇所ですが委託工事の収入でございすかこの
関係については都営住宅は何でできるのかこの点を御質問
いたします）

（助役川瀬金彦）都営住宅として三ハコというものが今回できるわけで
すがこの面につきましてはまだ予算計上してはおりませんが
一般のふえるのを見越しまして今回二に当初予算とハコ
増加とソフようなことでお願いしたいと思ひます）

（議長石川信義）これにて質疑を終結いたします）

（議長石川信義）お諮りいたします）

本件に付しては討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが
御異議ございませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（議長石川信義）御異議なしと認めます）

よつてこれより採決いたします） 議案第九五号は東京交通
るに御異議ございませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（議長石川信義）御異議なしと認めます）

よつて議案第九五号は東京交通

（議長石川信義）十分間休憩いたします）

十時三十分再開

（議長石川信義）休憩前に引き続き会議を開きます）

（議長石川信義）日程十七号附受領について議案第九五号を議題に供します）

事務局長をして議案の朗読をいたさせます）

（事務局長町田信三）朗 読

（議長石川信義）理事者より提案理由の説明を求めます）